

桜井市立小中学校適正化実施計画（前期）改訂にかかる地域説明会 質問一覧および回答

項目分類	質問内容	教育委員会の回答・考え方
通学方法	通学方法、バスの場合の本数や仕組み、費用等	通学方法・スクールバスの運用・順路等については、次年度の開校準備委員会等で検討していきます。  歩道・学校進入路の整備については、関係部署と引き続き協議していきます。
通学方法	通学経路（方法）については今後の検討事項かと思いますが、以前のお話で朝倉小学校に一旦登校後にバスで移動する計画があったかと思いますが、効率性も勘案し、人数の多い朝倉台からバスを運行することも検討いただけないか。	
通学方法	スクールバスの停留所（待合場所）をどこにするのか。	
通学方法	今通学に遅れてくる生徒がいるが、どれくらいスクールバスは待てるのか。	
通学方法	【要望】スクールバスによる各大字までの送迎。	
通学方法	通学バスの運行について、運行経路の見直し、冬季のタイヤ対策（スタッドレスなど）、バスの小型化や四輪駆動車の導入を要望します。	
通学方法、歩道	通学方法について、現状でもスクールバスの出ない地域がある。（例　与喜浦　等）漏れのない順路を検討いただきたい。（歩道の整備は必須と考えている。）同地区の初瀬小学生は、歩道が危ないので、毎日、車で送迎されている。	
通学方法、歩道	小中一貫校になれば、初瀬～朝倉間の子どもたちの行き来が増えると思います。現状ではR165の歩道は狭く整備もされていないので、子どもたちが事故にあわないか心配に思います。歩道の整備のご検討、よろしくお願ひします。	
通学方法、歩道	初瀬小学校周辺の道路整備、学校進入路の改良を要望します。説明文は専門用語を使わないで丁寧な説明をお願いします。	
特認校	特認校とあるが、東中以外の児童生徒は東中に行くことが選択できるが、東中の児童生徒は選択できない。すべての校区が特認校とできないのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桜井東中学校区の特認校制度は、設置する義務教育学校の教育方針や教育内容等に賛同する保護者とその子どもが転入学を希望した場合、教育委員会が定める条件のもと、通学区域外からの就学を認める制度です。</li> <li>・桜井東中学校区に独自で設ける制度のため、すべての校区を特認校とすることは考えていません。</li> <li>・通学条件や申請方法などは次年度の開校準備委員会等で検討していきます。但し、他校区から通学する児童生徒に関しては原則、親が送迎することを考えています。</li> <li>・希望した児童生徒全員が特認校に通学することを認められる訳ではありません。一定の条件については、義務教育学校への理解・賛同や通学条件など様々な内容を検討していきます。</li> </ul>
特認校	東中校区以外からくる児童生徒の登下校はどうなるのか。費用を含めて。	
特認校	令和10年から桜井市全域から、通学希望の子は通えますでしょうか。	
特認校	他エリアから特別学校に通える条件は何になりますか。	
部活動	部活動の活動については9年制になる場合、どのようになるのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的には、義務教育学校の後期課程にあたる学年（7～9年生）が部活動に参加する形を考えています。</li> <li>・義務教育学校の前期課程の高学年（5.6学年）の参加も考えられるため、どのような形が望ましいか開校準備委員会等で検討していきます。</li> </ul>

桜井市立小中学校適正化実施計画（前期）改訂にかかる地域説明会 質問一覧および回答

項目分類	質問内容	教育委員会の回答・考え方
通学方法、部活動	クラブ活動した場合のスクールバスはどうなるのか。	スクールバスについては、今までと同様に、部活動後も乗車できるような運行を検討していきます。
跡地	朝倉小は解体しないのか。	朝倉小学校の校舎及び体育館の跡地利用については、地域に資する形で今後検討していきます。
跡地	令和13年度以降の朝倉小の活用法	
跡地	(朝倉小学校) 改修の予定はありますか？	
跡地	現在ある朝倉小学校の体育館について、令和13年度以降の位置付けはどのようになるのか？ 1：体育館として使用できる。 2：一切使用できない。	
跡地	生徒のために、東中のグラウンドは残していただきたい。	・桜井東中学校の校舎については、耐震改修を実施したものの施設全体の老朽化が進んでおり、体育館以外は解体する方向で検討しています。
跡地	桜井東中学校は、なぜ、解体するのでしょうか。残して有効活用する案や、解体後の活用案について検討されていますか？	・桜井東中学校のグラウンドについては、義務教育学校の行事及び部活動等で活用するなど今後検討していきます。 ・跡地利用については、今後検討していきます。
跡地	東中の解体後の跡地の活用は？	
開校	令和10年から、東中で義務教育学校としていただき、令和13年から初瀬小で行っていただきたい。	桜井東中学校の校舎については、階段の高さ・幅など設備面で小学校低学年にとって危険な状態であるため、令和10年から12年は桜井東中学校と朝倉小学校の施設分離型で義務教育学校として運営します。
開校	当該児童は令和10年度から後期課程（中学）となるが、なるべく同一（東中学校）で授業を受けたいが、伺いたい	
開校準備委員会	全て、準備委員会で決めていくということでいいんでしょうか？	・義務教育学校の学校名をはじめ校歌・校章・制服・通学方法等の諸事項については、次年度の「開校準備委員会」において検討、決定していきます。内容によっては、児童・生徒や保護者、地域の方々、学校現場を対象にアンケート調査等を実施し、検討していきます。
開校準備委員会	全部があやふやで、不安すぎる。疑問だらけです。	・義務教育学校の決定事項等についてはHP及び広報「わかざくら」等において情報を提供する予定です。
開校準備委員会	制服の変更はあるのか。令和10年の開始以前と以後について	
義務教育学校	なぜ、東中校区だけが義務教育学校なのか。桜井市全体が小中一貫ではなく義務教育学校にならないのか。	他の校区については、中期計画以降で小中一貫教育を導入する際に、義務教育学校として開校する予定です。
防災	ハザードマップ上のリスクについて低リスクかもしれないが、緊急時対策について	学校には防災無線や発電機が配置されており、緊急時には市対策本部や外部と連絡をとりながら対応していきます。また、学校には備蓄倉庫もあるため、子どもたちを保護者を引き渡すまでの間の必要な物資を保管しています。

桜井市立小中学校適正化実施計画（前期）改訂にかかる地域説明会 質問一覧および回答

項目分類	質問内容	教育委員会の回答・考え方
防災	朝小の現状の防災対策について、具体的に教えていただきたい。また、リニューアル工事をされる初瀬小について、土石流などにはかかっておりませんが、砂防ダムのような校舎の裏に擁壁などの特別な設置はお考えか。	【奈良県中和土木事務所より回答】 ・朝倉小学校の防災対策として、校舎東側の渓流において、現在、砂防事業を実施しているところです。また、校舎北側斜面においては、急傾斜地崩壊対策施設を設置済です。 ・現時点で、初瀬小学校周辺で擁壁等を設置する計画はありませんが、現在、校舎北側斜面において、土砂災害警戒区域等の指定の必要性を確認するため、調査を実施しているところです。
開校準備委員会	例えば、私学の中学校などへの受験を検討する場合も問題なく、6年生で終了or卒業となるのでしょうか。	義務教育学校の前期課程で第1学年～6学年の教育課程を修了するため、私学の中学校への受験において支障はありません。
改修	【要望】校舎のエレベーターの設置（障害者が階段を昇降するため。）	学校施設のバリアフリー化に向け、エレベーターの設置を検討する予定です。
その他	義務教育学校の改修費用など国の負担金の割合額と市の負担額はどれくらいかかりますか（職員の給与も含めて）	改修費用については来年度の施設基本計画において、専門業者と協力し費用を算出していく。 ・国の負担金の割合額と市の負担額 学校施設環境改善交付金の「学校統合に伴う既存施設の改修」を活用する予定をしており、国の負担割合が1/2となっています。 ・職員の給与について 職員の配置が具体的に決まっていないため、明確にお答えすることができません。ただ、教員の給与は県からの支出で、市費講師の給与は、市の負担となります。
その他、通学方法	桜井東中、初瀬小学校、朝倉小学校の統合について、先日説明会がありました。質疑応答の時に、東中を校舎にして初瀬小学校を道の駅にするはどうかという意見がありましたが、その案の方が地域の活性化にもなるし良いかと思います。特に初瀬の地域は元気がなくなってきたというように思うので統合をきっかけに盛り上げてほしいです。 初瀬、朝倉の道の歩道も子どもにとって危険な道かと思うのできれいに整備してもらいたいです。	今回の前期計画の改訂に係る検討委員会において諮問し、桜井東中学校区の統合校の設置場所は初瀬小学校敷地と答申を得ています。 初瀬小学校敷地となった理由は、防災及び施設の老朽化、限られた財源を有効活用する観点等で検討したことによります。 ・歩道・学校進入路の整備については、関係部署と協議し、改善に向けて検討していきます。